

知財ist研修2017シラバス

【知財ist研修2017】	
課程	実務課程
科目	英文契約の基礎（予備的合意、秘密保持契約、ライセンス契約を含む）
副題	～グローバル化社会で、知的財産権を適切に保護・活用するために必要な英文契約の考え方の基礎から、英文基本契約の内容の解説まで～
日程	2017年10月11日（水） 10:00～17:00
講師	日本アバイア株式会社 取締役 法務部部长 弁理士（ニューヨーク州弁護士） 向山 純子 氏
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間） 会員500,000円、一般600,000円 実務・訴訟・海外おまとめ受講料（19日間） 会員280,000円、一般350,000円 実務課程おまとめ受講料（8日間） 会員130,000円、一般162,000円
説明	本科目では、グローバル化社会において、知的財産権を適切に保護・活用するために必要な英文契約の考え方の基礎から、英文基本契約の内容の解説までを1日で理解することをめざします。なお、本科目は基礎講座という位置づけで行いますので、英文を読めることが前提ではありません。
レポート、演習の有無等	レポート、または講義時間内に演習を予定しております。レポート課題の場合、希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、10/4までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）

知財ist研修2017シラバス

<p>研修項目予定 (昨年度目次例等)</p>	<p>1. 英文契約の基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> 英文契約の考え方 – 英文契約の特色、交渉の仕方 等 英文契約の基礎 – whereas clause, 定義条項、よく用いられる英語の説明 英文契約の一般条項 – 完全条項 (entire agreement)、準拠法 (governing law)等一般条項の説明 <p>2. 予備的合意書・MOU・秘密保持義務契約書</p> <p>(1) 予備的合意書</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備的合意書の種類と締結の必要性 法的拘束力の考え方の説明 トラブルを避けるための留意点 <p>(2) 秘密保持義務契約書</p> <ul style="list-style-type: none"> 秘密保持義務契約締結の必要性 秘密保持義務契約の条項の説明 トラブルを避けるための留意点、営業秘密保護のとの関係 	<p>3. ライセンス契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ライセンス契約の対象と種類 ライセンス契約の条項の説明 ライセンス契約に関連する法律 トラブルを避けるための留意点
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<p>2017年度からの講義の為、感想等はありません。</p>	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<p>・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。）</p>	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>	

2017.5.8